

第6回前橋市歴史まちづくり協議会議事録

開催日時：令和7年10月8日（水）午前10時00分から午前11時30分

開催場所：前橋市役所3階 31会議室

出席者：委員

手島会長、戸所副会長、村田副会長、石井委員、川端委員、日下田委員

川合委員、片貝委員、高松委員

事務局（都市計画課）

五十嵐都市計画課長、川崎副参事、岡安副参事、清水副主幹

中林副主幹、齋藤主任

庁内

大友課長、荻原課長補佐（以上、文化国際課）

神宮課長、小川課長補佐、寺内副主幹（以上、文化財保護課）

大山課長、松村課長補佐（以上、観光政策課）

1 開会

2 議事

前橋市歴史的風致維持向上計画推進の方向性について

（事務局）事務局より資料に基づき説明があった。

【2に関する質疑応答】

（戸所副会長）予算の問題で中々ロードマップが示せないという中、まずはソフト事業の回数を重ねて市民の意識改革を促していくのは非常に良いのではないかと思います。ただ、ワークショップなどは、気をつけないと参加者が限られてしまい結局広がりが無くなってしまう。したがってこの取り組みから初期成果を得て、最終的に本丸御殿など失われた歴史的建造物の復元まで持って行き、このまちをどうしていくべきが市民全体が共通認識を持てるようにどのように広げていくのか、関心の無い層にどう落とし込むか、戦略を練って開催するべきである。事業に関わりがある方々は別であるが、私の周辺の市民も前橋の歴史まちづくりというものをほとんど認識していない。私のかつての調査経験によれば、人がある事象を認識してから、意思決定するまでの流れには、相当な時間をかけている。今現在、本丸御殿復元などの大型事業を実施するだけの予算がないというならば、その構想などを市の広報に毎掲載せるなど、

繰り返し宣伝することで、市民の認識を高めていく。反対意見も最初はあると思うが、事業の有効性を繰り返し訴え、必ず実現するという意思を時とともに強くしていかなないと、いつの間にか計画自体が消えてしまう。

クリエイティブシティ構想については、どういう機能でどういう町にしようというのか、土地利用とのつながりが見えてこないと感じる。駅前が学習塾になっているのは衰退していく都市であると思う。道路の整備が進むことはとてもいいことだと思うが、前橋のまちの機能をどのようにしていくかという考えが、基本になければならないと思う。クリエイティブシティ構想によって前橋の歴史が壊されてしまっただけでは困ったことになる。時の政治によって方針が変わってしまうのではなく、積み重ねていって時代に合わせたリニューアルしていくことを考えなければならない。

（事務局）先生のおっしゃるように、前橋市としても道路がきれいになるだけでは、まちは良くなならないと考えている。まずは道路等、公共空間の整備を進めていくことで、沿道の空間も盛り上げていきたいと考えている。今後、県との協議の中でも訴えていきたい。

（村田副会長）先程の説明で予算の目処が立たずに事業計画が実施できないという状況は理解しているが、一旦計画として市民に提示した以上、我々よりもまず市民に対して説明が必要なのではないか。歴史的な建物の移築や復元等は情勢に左右されるのではなく、しっかり最終成果として辿り着けるように中間成果を設定するべきではないかと思う。一つは、文化財保護課の文化財保存活用計画の地域計画というものを策定を準備しているが、同じ国の補助を受けて行う事業としてハード整備の部分は文化財の方の仕事と言える。こちらとは棲み分けして、歴史まちづくり計画としての独自性を出していけないと歴まち計画が宙に浮いてしまいかねない。具体的な活動成果を示してほしい。そういう中で、戸所先生もおっしゃっていたが、初期成果のシンポジウムやワークショップなどは回数を重ねても広がることはないと思う。私も50年近くやってきているが、それは一過性のものとなってしまっている。ソフトでもいいが具体的な活動計画を示して、しっかりやってほしい。総社の登録文化財を進めているが、元々は所有者からの発信で行うものなのに、総社の場合は地元の盛り上がりが出ていない。それはなぜかといえば調査ができていないことにいきつく。現状、地元の人も自分達の所有の建築物の歴史やどこが優れているのか語ることができない。厩橋地区にはカトリック教会があるが、戦災を生き残った中で一番質の高い建築だと思うが、その広報も何もしていない。調査をしていないから、歴史的なことを何も語れないのではないかと。地道な勉強会を重ねていくしかない。地に足のついたことをやっていない。これまでの文化財行政は保存中心で、活用については考えてこなかった。また教育の視点もまったく欠けている。前橋の学校を卒業した生徒たちが、郷土の歴史を語ることができない状況である。実態に即していない絵空事になってしまっている。なので、しっかり実態の調査を行ってほしい。また、文化財保護としては、文化財指定をやらなければならないと思うが、そちらも進んでいない。普及をやっていくのであれば、文化財保護課が主体になると思う。とにかく、前橋の歴史・文化財について、その普及や学校教育の拠り所にできるような基本的な調査、文化財指定をしっかりとやってほしい。

（石井委員）ロードマップが示せない要因として財政難の話が出ている。前橋の公共

政策白書から引用されているが、現状、全ての施設を維持することはできないという前提でお考えだと思う。それはどの市町村でも同じと思う。せっかく歴史まちづくりが前市長の時から盛り上がってきたのに、非常に残念に思う。前回協議会の発言で、市の財政状況が厳しいのであれば、クリエイティブシティ構想の流れに乗ってはという話を差し上げたが、クリエイティブシティ構想自体は前橋のアーバンデザインの構想に沿ったものだとは思っている。街路と公共部分の道路をまずは整備して、周辺の土地の価値が上がるから民間の投資が活発化するだろうという前提で動いているが、中々そうはならない現実がある。とはいえ、かなり老朽化したけやき並木通りが一新されるというのはとてもいいことであると思う。ただそこに絡めながら、歴史的なものを何か入れていくことが必要だと思う。本町通りの図面を拝見したが、将来それが出来たときに史跡であるところの車橋門につながるような街路整備をしておくこと非常にいい写真が撮れる映えスポットになるようなものがあるかなど、歴史的なものを具体的にどう残していくか、整備をしていくのかという気持ちを示してほしい。そうでないと綺麗なデザイン街はできるが前橋らしさが失われてしまう。クリエイティブシティ構想という、めったにないようなチャンスに何も爪痕を残せないようでは、本当に何も無くなってしまう。前橋駅と県庁を結ぶのであれば、本来であれば旧前橋駅舎の復元と本丸御殿の復元はあってしかるべきではないか。県にしっかりと歴史的なことを残していく重要性を訴えていくのも市の大事な役割であると思う。財政難の中でもバランスを取りながら、しっかり税金を上げていくことを考えていくべきである。バーチャルや今までのワークショップのやり方では参加する層が限られてしまう。やはり実体があることで、そこに人が訪れるというチャンスが生まれる。団体の視察などで訪れる先として、水戸市の例をあげれば、やはり復元された門を見に行くことがちゃんと組み込まれている。前橋市には歴史的なものがあると世間きちんと認識するように、何か具体的に歴史的な施設を整備していくことが大切ではないか。あとはどのような事業をしていくにしても、財政が厳しいなら地価を上げていくことなどを考えて、しっかり税金を増やしていけるように取り組んでいただきたい。

（事務局）財政的な事情で厳しい現実はあるつつも、諦めているわけではなく想いは同じである。現状できることはしっかりやり、引き続き歴史的建築物の重要性を訴えていきたいと考えている。

（石井委員）チャンスを逃してしまっても何も残らないで終わってしまっても非常に残念である。本丸御殿など大きな資金が必要なことが難しいのであれば、他の範囲にも話を広げてやってもらいたい。特にクリエイティブシティ構想に関しては、歴史的なことは本当に訴えてもらって、そこを取り入れたデザインにしてもらえるように頑張ってもらいたい。

（戸所副会長）水戸市の例を考えれば、市民の動きがあれば財政当局の優先順位がある可能性があると思う。

（村田副会長）水戸市のような市民団体の動きを生み出すに至るには、いかにまちに残されている建築物などの文化財的な価値や、前橋に歴史的に価値ある建築物が存在していることを発信ができていかにかかっている。県庁にあれだけの本丸御殿があったことを市民に知られていない。これまでの文化財行政は、活用の視点がまったくなかったともいえ、活用計画の策定がそういった視点の転換になると思う。市民広報の

流れと歴史まちづくりの計画がリンクすれば、自ずと市民の賛同を得られるのではないか。

（石井委員）財政が厳しいのであれば、商工会議所とも連携してぜひ経済界を動かすような戦略を考えてほしい。

（川端委員）石井委員のご意見のように、クリエイティブシティ構想が進んで、まちのデザインが良くなるだけではだめだと思う。そこに歴史的な文化財なりが存在してそこに誘導する仕掛けが大切であると思う。クリエイティブシティ構想が出来上がってしまってからでは遅いので、歴史まちづくり協議会としては並行して歴史のことを訴えていかなければならないだろう。また、村田先生もおっしゃっていたが、当然保存ももちろん大切であるが、活用についても考えていかななくてはならない。

（日下田委員）私自身は会議に参加しているから理解しているが、普通の市民からすれば、あとから出てきたクリエイティブシティ構想には予算がつくというのは理解しがたい。クリエイティブシティ構想は今のモデルとしての絵を基本に進んで行くとは思いますが、前橋は城郭のフレームがある城下町であり、元々の商家あった区画が現代で金融街になっているなど、その歴史が今にも繋がりが残っていることに価値がある。そうしたことがうまく反映されるデザインになるといいと思う。大手門等、前橋城の門が有る・無いは別として、ここからは城内、このあたりは武家屋敷、ここからは商業地など城下町としての前橋市がメッセージされるといい。推進の方針の中に、ワークショップの取り組みのことが書かれていてよく検討されていると思うが、消化試合的なものにならないように、だれに任せるのかが大切であると思う。MDC の場合は5年前から市から任せてもらっている中で、徐々に参加者がスキルアップしてファシリテーターに成長している。歴史まちづくりについての推進母体が見えてこないと一過性のものになってしまうので、どこか具体的に歴史に特化したような学校なり、企業なりの組織づくりを考えても良いのではと思う。いずれにしても、抽象的な歴史を学ぶ会というよりは、参加者のメリットになるゴールが見えてくるような戦略を練ってワークショップの開催方法を選択するべきである。

（事務局）クリエイティブシティ構想という新しい計画ではあるが、根本的には長年、前橋の都市課題であった本町二丁目五差路交差点の解消と、それによる前橋駅と中心商業地の分断の解消を目指すものであるため、急に優先順位が変わったものではないと認識している。

（片貝委員）皆様からのご意見は真摯に受け止めたいと思う。財政的な調整を内部で重ねているが予算取りは中々読めないところである。文化スポーツ観光部のことを取っても、市民の健康維持に関わる施設が老朽化に直面してしまっている。その中でも観光のこともやって、という状況であり難しさを感じている。ただ、新しいものと古いものを融合させて、面白いまちにするというのはとても良い視点であると思う。そういうことを大切にしない街は衰退していくということも前回の協議会でも出た話であると思う。ご意見にあったとおり、財界の方達とも連携しながら歴史まちづくりをどういう方向で進めていくのかということを検討していきたい。

（川合委員）道路を整備するということは、周辺の土地利用も含めて考えていかないとならないということは改めてはっとさせられた。その点は都市計画部門としてしっ

かり考えていきたいし、県にも訴えていきたい。市の財政事情を中心とした説明になっていたが、クラウドファンディングなど、財源を生み出していく様々な資金確保の方法を活用していくことも考えたい。既存事業の中で取り組んでいることもあるので、そのあたりもご参考にしていただければありがたい。

（高松委員）教育次長として文化財保護関係については、厳しいご意見を頂戴したということを真摯に受け止めたいと思う。文化財保存活用計画は歴まち計画とリンクするところも多いが、よく整理して推進していきたい。前橋には臨江閣を始めとしていいものがたくさんあるが、ご指摘のとおり周知が足りていないということを肌で感じている。活用という視点について厳しい意見をいただいたが、臨江閣については徐々に活用されてきているのでそこはお伝えしておきたい。クリエイティブシティ構想の説明を聞かせていただいたが、前橋駅前に入らないのか。それこそ、旧駅舎の復元に持っていけるのではないか。

（事務局）駅前には計画の中に含まれていない。

（手島会長）委員の皆様から色々意見を伺ったが、財政状況が厳しいのは全国的な傾向であると思うので、地方都市が衰退していく中でどうするか、そこはもう少し積極的に戦略的に考えていかなければならないことだと思う。市民への広がりということで、この事業は元々、前橋が衰退している状況を、前市長の時代から街の質感とか歴史を大事にするということで盛り上げよう、埋もれた歴史を掘り起こそうということで始まったものである。市民への広がりのために各地域の地域づくりの委員さん、生涯学習の委員さん達などに集ってもらって歴史文化活用委員会を組織し、そこで前橋の歴史的なものは何か全市的に洗い出しを行った。そうした中で、歴史遺産はあるが、全国に発信した時に、人が目掛けて来るようなものは何か、市民が誇りに思うものは何かを議論したわけである。ただ、10年経つと担当者も代わって何もやっていないということになってしまう。恐らくどこの行政でも同じ課題は有ると思う。今も市民学芸員という仕組みは続いていて、毎年新しい市民学芸員が誕生しており今では市内に300人近くいる。花燃ゆという大河ドラマが始まった時に、観光客を県庁昭和庁舎に作ったドラマ館と臨江閣に案内するルートを作って、前橋には歴史的な素晴らしいものがあると、来訪者から褒められたがドラマ館と臨江閣だけでは滞在時間が短いという課題があった。そこでもう少し滞在してもらってお金を落としてもらう手段として、本丸御殿を復元してはどうかという話になった。本丸御殿は何が前橋らしいかということ、領民がお金を出して作った城であるということで、これは全国に例のないケースである。こうした前橋ならではの歴史を、メディアを活用しながら発信していかなければならないと思う。今、総理大臣にも注目されるような前橋の官民連携の原点はまさに本丸御殿にあるわけである。「ブラタモリ」にもこうした歴史を取り上げてもらい、番組をみた全国の人や市民に周知ができたわけであるので、こうした取り組みは続けていかなければならない。歴史的風致維持向上計画が認定されれば事業の2分の1を国費が負担してくれるということで、予算確保のことと、市としては不徹底な面はありつつもそれぞれの状況をうまく使いながら積み重ねてきてやってきた。

事務局にお聞きしたいが、クリエイティブシティ構想は県の負担で全てやっていくということか。

（事務局）財政負担は国、県、市で分担するが、どのような割合になるかは未定である。

（手島会長）市は財政的な余裕は無いとのことなのに、この事業には予算を付けるということか。今でも前橋に来る人がいないのに、道路だけきれいにしても人が来るとは思えない。本丸御殿のような領民が作ったお城であり県庁にも使われたという歴史ある建造物といった、人が惹かれるような仕掛けを作らないと来訪する人もまちを歩く人も生み出せない歴史まち推進についても縦割り行政でどうしても総合的かつ機動的な活動ができないことから、法律が改正になる前から、全国自治体の先進事例をもとに文化財保護課を市長部局へ移してはどうかという提言もしたが、実現できていない。安中市は岩井市長のリーダーシップで実施して、今活用が進んでいる。そういうお金がかからずに出来る手を打てていないことが今のような現状を招いている。お金が無いなら機構改革をするなど何かしら手を打ってやるべきことをやってから、あとは財政難、財政の問題だけということになるようなことであると思う。何もせずに財政難だから何もできないというのは、本末転倒。建設的な意見が出るような運営は中々難しいが何とかやっていかないとならない。藩営前橋製糸所のシンポジウムの際にも、批判的な意見もあえて掲載してブックレットにも記録を残したが、個人的な攻撃かきちんとした批判的な意見かということが後々よくわかるわけである。歴史まちづくりの議論も賛否両論を記録として形にしていくことをやっていかないと実績として積み上がっていかない。前橋が城下町から県庁所在地になった時に、前橋の藩庁をうまく使って多くの公共施設を官民上げて作り県都前橋の原型をつくった。このような官民連携のまちづくりの姿が本日、委員の皆さんに『資料集 鈴木貫太郎・孝雄と前橋』を謹呈しましたが、その解説にもあるように鈴木貫太郎の両親が教育に良いだろうということで引っ越しの決め手になっている。いまでもその精神は受け継がれ、田中仁さんや腰高博さんらの実業家が街の活性化に努めている。前橋の質感、誇りを取り戻すために県都の原型時代に回帰すればいいのではないかという視点での、本丸御殿復元なので、そういうあたりを上手く議論としてまとめていかなければと思う。集約していくには大変な苦労があるとは思いますが、本日いただいた意見も受けて事務局には検討していったほしい。

3 報告

（事務局）事務局より資料のとおり説明があった。

【3に関する質疑応答】

（戸所副会長）資料3「2. 条例における歴史的建築物の保存及び活用までの主な流れ」は一般市民にとって難しいので、もう少し分かりやすくできないか。また、建築物の設計及び工事管理のところだけ主語が抜けてしまっていないか。

（事務局）条例案と見比べながらできるところは修正したい。フロー図は基本的に市と所有者とのやり取りであるが、見やすくなるようにできるところは工夫したい。

（村田副会長）この条例自体は、群馬県のヘリテージ行政を担っている（一社）日本建築士連合会が、平成22年にモデルとして出した条例案を参考にできていて、群馬

県では富岡市が先行して制定している。具体的な相談先としてモデル条例案では歴史文化まちづくり支援団体の認定について定めているが、その規定が割愛されているため分かりにくくなっている。また、歴史的建築物の活用にあたって建築基準法を適用除外するためには、そういった建物の保存活用計画を認定しなければならないが、その認定の可否を判断する組織として歴史的建築物審議会を組織する規定をモデル条例案では示しているが、それも割愛されている。現在の前橋市の建築審査会では歴史的建築物のことを判断できる委員はいないと思うので、そのあたりを担保する組織のことが出てこないのは残念である。また、一番重要なのは市長が認めるものになるが、認定の基準がよく分からないと思うのでやはり施行規則の公表もあわせて行う必要があるのではないか。また、県の登録有形文化財の制度もスタートしたので、対象建築物にしたほうが良いのではないかな。また文化財指定したものがどうなるかということも明確にしておいてほしい。後ほどよく検討してほしいが、この資料では分かりにくいことが多いと感じる。

（事務局）パブリックコメントまでに反映できるところはそうしたい。また、対象建築物に県の登録有形文化財を加えることについては、県の意見も聞きながら検討していきたい。

（石井委員）資料の中に、建築士法に基づき必要な設計及び建築管理とあるが何を指しているのかよくわからない。建築士法は資格のことを定めた法律なのでどういうことなのか確認してほしい。

（村田副会長）モデル条例の仕組みでいうと、建築士法の規定に関する条項は、保存活用計画の認定を担うための、まちづくり団体を組織化する際の規定の存在が前提となっている。規定に沿って組織された団体が、建築基準法第3条の適用除外の対象建築物として認定するという構造になっているので、今回前橋市で定めようとしている条例からは、団体の組織化に関する条項が抜けているので意味が通らなくなっている。建築士に歴史的建築物に造形が深いという条件などが付されていれば、わかりやすかったと思うが、趣旨としては誰でもできるわけではないということを定めておきたいということである。

（川合委員）対象行為の中に増築があり、30㎡以下の増築には建築士資格が不要であるためそれでこの項目があるのではないかな。

○その他連絡事項

歴史的風致形成建造物の指定について、書面開催でお諮りする可能性があるのご承知おきいただきたい。

4 閉会